平成２４年（フ）第１１７号
大阪府貝塚市森689番地９
債務者　米谷　善孝
１　決定年月日時　平成24年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第２６９号
大阪府泉南郡田尻町吉見958番地
債務者　古渕　憲一
１　決定年月日時　平成24年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　密　　克行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１２３５号
広島市南区翠３丁目10番22―102号、申立時の住所広島市中区光南２丁目10番８―801号
債務者　千番こと　紙本　信儀
１　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　雅文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３１４号
広島県東広島市西大沢１丁目20番12号
債務者　樋谷　裕治
１　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小田　誠裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３３号
広島市安佐南区八木９丁目25番34―203号、住民票上の住所広島市西区井口台１丁目11番33―202号
債務者　大田アキコ
１　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細野　優子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８９号
高知県南国市久礼田1282番地の４
債務者　武田　美紀
１　決定年月日時　平成24年５月29日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山岡　敏明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１９０号
高知県南国市久礼田1282番地の４
債務者　武田　克頼
１　決定年月日時　平成24年５月29日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山岡　敏明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１１５号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子1192番地５
債務者　川又　真紀
１　決定年月日時　平成24年５月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　真実
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第１５５号
愛知県丹羽郡大口町下小口３丁目34番地１
債務者　佐々木由美
１　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細野　優子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第１１４８号
北海道石川市花川北２条２丁目202番地
債務者　向田　久美
１　決定年月日時　平成24年５月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　道尻　　豊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月８日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年８月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１４９号
北海道石狩市花川北２条２丁目202番地
債務者　向田　茂樹
１　決定年月日時　平成24年５月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　道尻　　豊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月８日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年８月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９４号
大阪府泉大津市東港町11番５号
債務者　笠松　滿江
１　決定年月日時　平成24年５月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末井　　太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年８月１日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第２５３号
奈良県北葛城郡王寺町本町４丁目38番６―104号
債務者　笠松　寛一
１　決定年月日時　平成24年５月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末井　　太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年８月１日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１７９号
北海道名寄市西４条南８丁目４番地３
債務者　名取　一夫
１　決定年月日時　平成24年５月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成川　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２７号
宮崎市大字島之内9722番地１
債務者　松尾　節子
１　決定年月日時　平成24年５月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯治　克治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月３日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第７８号
沖縄県中頭郡読谷村字喜名2303番地２　レッドブリッジ寿306
債務者　稲井　秀光
１　決定年月日時　平成24年５月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松永　和宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月３日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第１６０号
和歌山県有田市糸我町西967番地の２
債務者　林　　政之
１　決定年月日時　平成24年５月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内川真由美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午前10時35分
５　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１５０号
奈良県生駒市鹿ノ台北３丁目２番地５
債務者　竹田真由美（旧姓長谷川）
１　決定年月日時　平成24年５月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤次　芳枝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月８日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成24年８月８日まで
奈良地方裁判所